

with you

2026 Vol.29

特集

第4次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）を策定しました！

コラム1

DV被害者支援の今

著：NPO法人 ウィメンズネット「らいず」

コラム2

わたしたちのまちの

男女共同参画 すすんだ？それとも！？

著：土浦市女性団体連絡協議会

Contents

特集 Special Feature

第4次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）を策定しました！

・・・2

コラム：DV被害者支援の今

・・・3

コラム：わたしたちのまちの男女共同参画 すすんだ？それとも！？

・・・4・5

事業報告 Topics

女性活躍人材育成セミナー

・・・6

令和7年度 ダイバーシティ推進講演会

・・・7

「誰もが生きやすい社会を目指して ―ダイバーシティ&インクルージョンを学ぼう―」

お知らせ News & Information

人権推進課ダイバーシティ推進室からのお知らせ

・・・8

第4次土浦市男女共同参画推進計画(後期計画)を策定しました!

この計画は、男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置付けられるものであり、土浦市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくためのものです。令和3年度からスタートした前期計画の内容や、その事業の進捗状況等を踏まえ、令和8年度から12年度の取組をまとめました。

ここでは、その一部をご紹介します。

計画の基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度または慣行についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調

前期計画の反省を踏まえ、今後5年間の取組方針を定めるものです!



計画の体系図

【基本目標】

1 男女の共同参画の実現に向かって

2 多様な働き方と持続可能な生活の実現に向かって

3 安心・安全の実現に向かって

【施策の方向性】

- 1 男女の社会参画の推進
- 2 職場における女性の活躍の促進
- 3 教育・学習の場における男女共同参画の推進
- 4 男女共同参画意識の形成

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方の見直しの推進
- 2 特に配慮・支援を要する男女を支える仕組みづくり

- 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者に対する支援
- 2 あらゆる人権侵害の根絶
- 3 防災における男女共同参画の実現
- 4 心と体の保護

計画の特徴

・この計画は、「男女共同参画社会基本法」の市町村計画として位置付けられていますが、他にも、

- ◆ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」
- ◆ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」

の市町村計画として位置付けられています。

さらに、後期計画からは

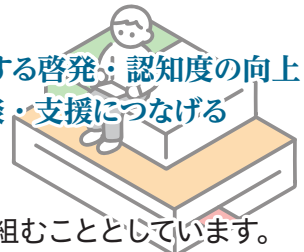
- ◆ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」

の市町村計画としても位置付けることとしています。

・前期計画の進行状況から、後期計画で取り組むべき課題として

- 意思決定の場における女性の登用促進
- 男女平等に関する啓発・認知度の向上
- 仕事と家庭生活の両立を支える環境の整備
- DV被害を相談・支援につなげる仕組みの強化
- 計画の進行管理方法の見直し

の5つをあげ、重点的に取り組むこととしています。



計画の詳細はHPをご覧ください!



■ 【コラム1】DV被害者支援の今

著

特定非営利活動法人

ウィメンズネット「らいず」

設立
年月日

(任意団体) 2001年6月24日
(NPO認証) 2005年11月20日

法人概要

DV被害に悩む女性と子どもをサポートするNPO

女性と子どもが人としての尊厳を侵されることなく、暴力の被害から守られ、被害を受けた場合には将来にわたり自立した生活を送れるように援助することにより、女性・子どもの人権の確立、女性の地位向上、男女平等社会の実現に寄与することを目的として、相談、同行支援、研修会の開催や自助グループ「ほっとステーション」運営、デートDV防止出前講座、等、行政との連携事業を含め、様々な活動を行っています。

「らいず (RISE)」

R: Right (権利)
I: Independence (自律)
S: Share (分かち合い)
E: Empowerment (力をつける)

DVとは、「ドメスティック・バイオレンス: Domestic Violence」の略で、配偶者や恋人、パートナーといった親密な関係にある人、またはあった人から受ける暴力を意味します。DVは、重大な人権侵害であり、法律上の犯罪に当たる行為が多数含まれます。男女平等社会の実現には、いかなるDVも許さない、という姿勢が重要です。

今回、そうしたDVの被害を受けた女性や子どもの支援に長年携わり、本市の女性相談事業を行っていただいている特定非営利活動法人ウィメンズネット「らいず」さんに、支援の今についてお聞きしました。

1

「これってモラハラ？」
～改めてDVについて考える

DV相談で、「モラハラ」という言葉を耳にすることが増えています。モラル・ハラスメント(モラハラ)は、言葉や態度などによって相手の人格や尊厳を傷つける、という意味で「心理的(精神的)DV」と同義ですが、職場や地域コミュニティで起こるハラスメント行為の1つとしてより広範囲で使われます。

国連は、DVについて「親密なパートナーに対して力と支配を得るために行使する、身体的、性的、精神的、経済的な行為および脅威」と定義しています。日本で2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が施行され、全都道府県に「配偶者暴力相談支援センター」が設置されてから25年が経過しましたが、DVが今なお「殴る・蹴る」といった身体的暴力に限定されたもの、という認識が社会に根深くあると考えます。

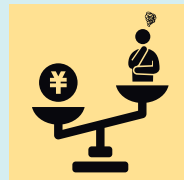


2

DV被害の実態

内閣府が2023年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」では、結婚したことがある女性の13.2%、男性の7.2%が、身体的、心理的、経済的、性的DVのいずれかを「何度も」経験した、と回答。さらに、結婚経験のある女性の4.3%、男性の1.7%が「命の危険を感じたことがある」と答えています。結婚経験のある女性の約23人に1人の割合です。

DV被害を受け、「別れようと思ったが別れなかった」と回答した女性は46.7%。一方男性は31.2%でした。理由(複数回答)として、男女とも「子どものことを考えた」が約7割を占めましたが、女性は次いで「経済的な不安」が6割を超えました。それに対し、経済的不安を挙げた男性は7.4%に留まり、「別れなかった」背景に、男女間の経済格差が読み取れます。



最近になって目立つ相談は、長年DV被害を受けてきた女性が、夫やパートナーに家を追い出されるケースです。経済的にも精神的にもダメージが大きく、住居確保と併せ、個々のニーズに沿った自立支援や心理的サポート、また法テラスなど法的支援への連携が必須です。

3

「面前DV」は虐待
～DVを過小評価せず、専門窓口相談を

児童虐待防止法は、子どものDV目撃、すなわち「面前DV」も心理的虐待であると定義しています。暴力の目撃が、脳の発達に深刻な影響をもたらすと研究も発表されています。DVに晒された母親が機能不全に陥り、ネグレクトや心理的・身体的虐待の加害者になるケースも少なくありません。家庭の中のDVが、「愛着」の形成を危うくすることも明らかになっています。

前掲調査では、DV被害を「どこか(誰か)に相談した」女性は約6割、男性は約4割。相談先で圧倒的に多いのは「友人・知人」で、警察や公的機関、民間機関への相談はそれぞれ5%未満にとどまりました。支援者に求められるのは、当事者がDVによって削がれた力を再発見・再確認し、新たな道を歩き出す伴走者となること。

「DV被害は、恥ずかしいことでも、自分に非があることでもなく、どのような形態でも相談に価すること」という意識を市民に広げ、被害者を孤立させない地域のネットワークづくりがますます重要です。



■【コラム2】わたしたちのまちの男女共同参画 すすんだ？それとも！？



著：土浦市女性団体連絡協議会

2025年は「第4回世界女性会議」が北京で開催され、30周年を迎える節目の年です。この会議は国連が主催し、190カ国の地域の政府代表が話し合い、男女平等・女性の地位向上・女性のエンパワーメントの支援を約束した会議でした。

この本会議には民間のNGOフォーラムがあり、私たち土浦市女性団体連絡協議会は『人権・土浦からのスタート』として、茨城県で唯一ワークショップを開催、様々な国の女性たちと手を取り合って話し合った思い出深い活動でした。



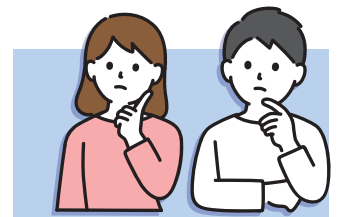
今、北京会議から社会は大きく変動して、あらゆる分野で男女共同参画の取組みは進展しました。私たちも毎年、土浦市と男女共同参画センターフェスティバル（現：つちうらクローバーフェスティバル）を共催し、周知活動に取り組んできました。

しかし、今、市民の方々はどのように感じているのでしょうか。「すすんだ？それとも!？」、親と子それぞれの世代にインタビュー調査をしてみました。

第4回世界女性会議スローガンとシンボルマーク▶

若い世代の方々に聞きました！ (~20代、9名)

※原文のまま掲載しています。



友達はアルバイトで「女性だから気が利くべき」と言われた経験があると言って、まだこんなことを言う人もいるのかと感じた。進路選択やキャリアのイメージに無意識の影響があるかもしれないと思う時がある。なんとなく女性は安定した仕事を選んだほうが良いという空気を感じて、自分の選択が社会によって狭められているようで、完全に自由ではないのかなと思う。(18歳・女性)



女性首相の初誕生にみれるように、進んでいると思う。けど、育児が取りにくい現場はまだ存在したり、課題も多いなあと思う。(18歳女性)

日常的に、若い人たちはみんな男女仲良く生きています。ただ、今後社会に出た時や出産育児の問題を考えた時に、社会的な制度に対するバイアスが見られる場合、そこから男女の働き方などに社会的な制度やその浸透の促進をもっと頑張れば、若い人たちは将来のようとするのではなく、政府の言っている事に平等を強く求める姿勢が大切だと思います。(18歳・女性)

男女更衣室などの環境は整ってきた。(17歳・男性)

※下の枠内の意見は、原文ではなく一部まとめたものとなります。
下枠内訳：17歳・男性1名、18歳・女性1名、20歳・女性1名、28歳・男性1名

他にもこんな意見が...

- ・女性清掃員が男子トイレを掃除していたり、学校での髪形や服装のルールが男子のみ厳しい。また、男性への悪口や愚痴は容認されがち。対女性だと許されないようなことも。
- ・制度や意識は大きく進んだと思うが、実際の家庭生活や社会問題はまだまだ平等ではないと思う。
- ・女性が社会で活躍することが当たり前になったと思う。
- ・制度も慣習も「人に合わせて変える」視点が必要だと感じています。
- ・昔と比べて「男女共同参画」の話題があがることが増えたと思う。



お母さん・お父さん世代の方々に聞きました! (30代~、20名)

※原文のまま掲載しています。



娘(小4)が1人おりますが、幼少の頃から男の子(女の子)の色、アニメ、おもちゃといったジェンダーバイアスが少なく、個人の好きな色や格好を周囲も尊重してきたように思います。クラスでも、私の小学生時代に比べて男女の別なく共通の話題やゲームで仲良く遊んだり、他人の意見を受け止めて、建設的に話し合える子がとても多いように感じます。逆に、連日のように報道される男性から女性への加害(性加害)の多さに、どういう教育や思想のもとに生まれて、己の欲求のために他者の尊厳を踏みにじる行為ができるのか、本当に疑問です。

(45歳・女性)

男性も家事や育児に積極的に参加するようになった。(50代・女性)

若い方たちは、男女平等が進んでいると感じますが、年配の方たちは、まだまだ平等とは言えないと思う。(61歳・女性)



以前は、パパが育児休暇を取ることが難しかったが、今は、パパでも子どもの予定や看護で休暇を取りやすくなったことです。(48歳・男性)

女性がしっかりと社会の立場で活躍している。結婚すること、しない選択肢があること。セクハラ、パワハラの危機意識がついて少し減った気がする。

(35歳・女性)



他にもこんな意見が...

※下の枠内の意見は、原文ではなく一部まとめたものとなります。
下枠内訳：30代・男性1名/女性2名、40代・男性1名/女性2名、50歳・女性2名、70代以上・女性8名

- 昔と比べると法制度や働く環境、人々の考え方がかなり大きく変わったと思う。特に、若い人たちは育休の利用普及や家事分担に対する意識といった日常生活から働き方まで、昔と比べて全然違う。
- まだ家庭内や社会では男女間の格差がある。家事は女性がするものという意識が残っていたり、議員の数や社会的な役職者などはまだ女性が少なかったり遅れている部分もある。

今回のインタビュー調査を終えて

まず、はじめに今回のインタビュー調査にご協力いただいた皆様に、感謝申し上げます。

私たち土浦市女性団体連絡協議会は、平成4(1992)年に市内の農・商業、福祉、教育、環境、食育、更生など、様々な分野でボランティア活動をしている女性団体が集まって設立され、市と協働して地域の男女共同参画推進の取組を行ってきました。

今回のインタビュー調査の結果を見ると、着実に意識は変化し、プラスに感じている人たちが多くいることが分かりました。

一方、法律や制度が整ってきても、年代によっては意識を変えることは非常に難しいという感想も多く聞かれました。例えば「女性は安定した仕事を選んだほうが」と進路の幅を狭める空気を感じるとか、「制度の浸透をもっと促進すべき」と国の制度への指摘とか、若者たちが現実をしっかりと見ていることにうれしく感じました。

今回のインタビュー調査の結果から、若者や親世代が男女共同参画実現のための解決すべき課題を認識していることが分かりました。

男女の別なく、個々の考え方が尊重され、男女共同参画が当たり前となる社会の実現のため、市民の皆様と共に私たちも取組みを一層進めてまいりたいと思います。

団体活動紹介 (令和7年度事業から一部抜粋)

- R7 4/2 (日) かすみがうらマラソン兼国際ブラインドボランティア
5/13 (火) 総会
7/9 (水) 霞ヶ浦浄水場見学
8/5~7 広島平和記念式典参加(参加)
9/27 (土) つちうらクローバーフェスティバル(共催)
11/12 (水) 女性に対する暴力をなくす運動 街頭活動(協力)
R8 3/8 (日) 土浦市男女共同参画推進講演会「笑いながら学ぶ『幸せのカタチ』」(共催)



かすみがうらマラソンボランティア



「女性に対する暴力をなくす運動」街頭活動

■ 事業報告 女性活躍人材育成セミナーを実施しました！

市の施策などについて話し合う「審議会」での男女平等は、男女共同参画社会実現のために必要なものです。

今年、本市では女性が審議会の委員として、十分に能力を発揮するために必要な知識の習得や体験ができる場として、女性活躍人材育成セミナーを開催しました。

ここでは、その内容などについて一部紹介します。来年度以降も継続して開催をしていく予定ですので、ご興味がある方はぜひご参加ください！



セミナー内容

- R7 ①11/30 開講式、講義「審議会の役割」
講師：国立女性教育会館 理事長 萩原なつ子 氏
- ②12/7 講義「男女共同参画・ダイバーシティの理解」、模擬審議会
講師：筑波大学 客員教授 梅田恵 氏
- R8 ③1/17 講義「課題発見力とアイデアの出し方」、模擬審議会
講師：事業構想大学院大学 事業構想研究所 客員教授 田中恵 氏
- ④1/31 講義「発信力、コミュニケーション力」、模擬審議会
講師：国立女性教育会館 理事長 萩原なつ子 氏

4回のセミナーをとおして、審議会の委員として活躍するために勉強しました！



セミナーの様子



▲ 各回において、先生たちの講話や、参加者同士の模擬審議会などを行い、女性人材として活躍するための能力の習得を行いました。

女性人材バンクへの登録者を募集しています！

土浦市では、審議会における女性委員の担い手たちが集まる、「土浦市女性人材バンク」を今後、継続的に整備していく予定です。

本セミナーは、来年度以降も継続して実施していく予定ですので、「自らの能力を発揮して、土浦市のまちづくりに活かしたい」、または「なにか市のまちづくりや、決め事にかかわってみたい」など、審議会委員として活躍してみたいと考えている方は、ぜひセミナーをご受講ください。



女性の活躍を応援します

ビルメンテナンス
高橋興業株式会社
土浦市大町12-1
TEL : 029-824-2211

医療法人社団 希望会
鳥山診療所

医師 今高國夫
山口晶子
和田哲郎

土浦市烏山2-530-386
☎029-843-0331

土浦スポーツ健康倶楽部



「健やかな地域づくり」
けっこう真面目に
取り組んでいます。



土浦市中央1-10-8
070-2002-4040
tsuchiuraclub.jp

ダイバーシティ推進講演会

誰もが生きやすい社会を目指して
—ダイバーシティ&インクルージョンを学ぼう—

講師

株式会社JobRainbow
代表取締役CEO
星 賢人 氏

株式会社JobRainbow代表取締役
東京大学大学院情報学環教育部修了。
Forbes 30 Under 30 Asia/JAPAN 選出。NBC OUT
PRIDE 30に日本人として初めて選出。「差異を彩に」を
掲げ、自身もゲイとして就活に悩む LGBTQ+の友人達を
見て、LGBTQ+向けの就職情報サイト「ジョブレインボー」を
学生時代に立ち上げる。
現在は66万人と500社が利用する日本最大のダイバー
シティ総合人材サービスとして、企業のDE&Iコンサル
ティング/研修、セクシュアリティ診断ツールや多様性を考慮
したエージェントAIの開発も行いながら、誰もが持つ人の
違いを“負”ではなく“彩”に変えるための事業開発を行う。



土浦市では初となる、ダイバーシティ推進講演会を実施しました!

本市では、令和5年度から「人権推進課ダイバー
シティ推進室」が誕生し、ダイバーシティ社会
実現のための取組を実施しています。

これまで出前講座や「つちうらクローバ
フェスティバル」などのイベントにおいて、
ダイバーシティの推進に係る啓発活動等を実施
してきましたが、多くの方にお集まりいただき、
講師の先生をお招きしての講演会などは実施でき
ておりませんでした。

しかし、この度、講師として就職情報サイト
「株式会社Job Rainbow」の代表取締役CEOである星 賢人さんをお招きし、推進講演会を実施
しましたので、その内容についてご報告します。

ご参加いただき
ありがとうございました!



講演会のようす



参加者の声 (一部抜粋)

- ・今まで漠然と思っていたことが、
わかりやすい説明で理解が深まった。
- ・星さんのお話が聞きやすく、分かり
やすかった。考えるきっかけを与えて
もらった。
- ・すごくわかりやすくて勉強になった。

講演会概要

- ・日時：令和8年2月14日
14:00 ~ 15:30
- ・場所：新治地区公民館

講演会では、「ダイバーシティ&
インクルージョン」に関する基本的
なことから、私たち一人ひとりが考え
られることなどについて、とても
分かりやすくご講演いただきました。

今後も、ダイバーシティ
社会実現のための取組
を進めてまいります!



事業報告 令和7年度事業報告

年月日	事業内容
6/15	父と子のクッキング講座
7月	土浦市ダイバーシティ推進月間啓発パネル展
7/19・7/26・8/9・9/13	女性のためのデジタル人材育成セミナー「デジタル広報スキルアップ講座 ～動画編集入門編～」
9/27	つちうらクローバーフェスティバル
10/1・10/29・11/20	【共催】創業セミナー(土浦商工会議所)
10/23	ダイバーシティ職員研修
10/24,25	つくば国際大学高等学校文化祭 出張啓発コーナー
10/25,26	つくば国際大学文化祭 出張啓発コーナー
11/12～25	「女性に対する暴力をなくす運動」 ※11/12 土浦市女性団体連絡協議会と連携し街頭啓発活動を実施

年月日	事業内容
11/30・12/7・1/17・1/31	女性活躍人材育成セミナー
12/14	家庭の生活セミナー「モノと思考の整理術」
1/24・2/7・2/21	【共催】ウェルビーイングを目指す女性の未来ラボ(茨城県県南生涯学習センター)
2/14	ダイバーシティ推進講演会 誰もが生きやすい社会を目指して — ダイバーシティ & インクルージョンを学ぼう —
3/8	【共催】土浦市男女共同参画推進講演会 笑いながら学ぶ『幸せのカタチ』(土浦市女性団体連絡協議会)

※令和7年度に実施した事業を一部抜粋して掲載しています。

News & Information

土浦市ダイバーシティ推進室からのお知らせ

人権推進課ダイバーシティ推進室 事務室移転について

令和8年4月1日から人権推進課ダイバーシティ推進室の事務室は、右図のとおり市役所本庁舎内2階1番窓口へ移転いたします。

今後、相談や施設利用に関する受付などは、移転先にて実施いたしますのでご了承ください。



男女共同参画センターをご利用ください

土浦市男女共同参画センターでは、研修室の貸し出しを行っています。利用にあたっては、使用料の有無や条件等がありますので、詳しくは市のホームページをご確認ください。



出前講座を実施しています

人権推進課ダイバーシティ推進室では、ダイバーシティや男女共同参画の基礎理解を深める講座を実施しています。講座の受講をご希望される方は、右記2次元コードを読み取っていただき、「土浦いきいき出前講座」からご申請をお願いいたします。



土浦市ダイバーシティ推進室「うらな」
 ■編集・発行:土浦市市民生活部人権推進課
 ■発行日:令和8年3月
 〒300-8686 土浦市大和町9-1
 ウラナビル2階 (土浦市役所本庁舎内)
 TEL:029-826-1111(内線2506・2507)
 MAIL:diversity@city.tsuchinua.lg.jp

再生紙を使用しています。
 環境にやさしい大豆インキを使用しています。

